

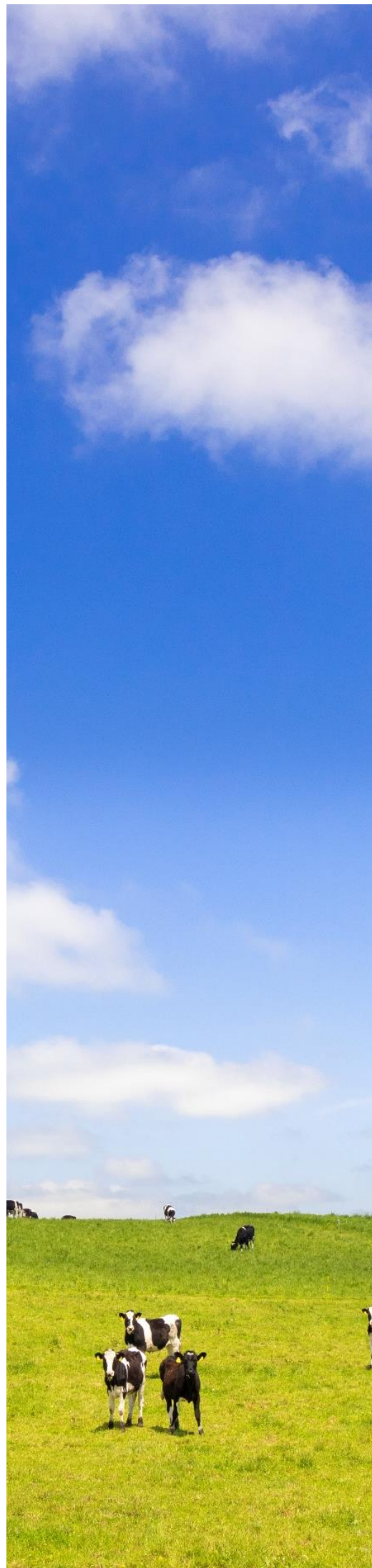
第1章

地域資源を生かした産業のまち

～海と大地が輝く
豊かで活力ある産業づくり～

- 第1節 農業の振興
- 第2節 林業の振興
- 第3節 水産業の振興
- 第4節 観光の振興
- 第5節 商工業の振興
- 第6節 雇用・勤労者対策

第7次別海町総合計画
第4部 基本計画（抜粋）



第1章 地域資源を生かした産業のまち

海と大地が輝く 豊かで活力ある産業づくり



1 農業の振興

1 現状

わが国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足による離農の加速化、国際貿易交渉の進展、生産資材価格の高止まりや生乳需給緩和の長期化、暑熱による影響など、依然として先行きが不透明な状況にあります。

本町の農業は、生産性の向上や労働負担の軽減を図るため、補助事業を活用した生産規模の拡大、家畜排せつ物の利用促進、スマート農業※や集約放牧の導入のほか、酪農ヘルパー※、コントラクター、TMRセンター※など多様な営農支援システムの整備など、持続可能な農業経営の実現に向けた取組が進められ、農業生産額や生乳生産量は維持されています。

また、酪農工場では、新たな製品の開発や農協等と独自ブランドの商品開発を行い、べっかいブランドを確立するとともに、HACCP※・ISO※を取得し、安全・安心な製品を提供するなどの取組が進められ、本町牛乳・乳製品の価値の向上が図られています。

別海町酪農研修牧場からの新規就農者は、年平均3戸程度で推移しており、就農時には北海道農業士等が就農トレーナーとして新規就農者をサポートしています。2023年度（令和5年度）までに82組が新規就農を実現していますが、本町における離農戸数は、年平均20戸程度で推移していることから、離農戸数を補うまでには至っていない現状となっています。将来にわたり別海町酪農研修牧場を核とした新規就農者の安定的な確保を図るため、2023年（令和5年）10月末に第2実践牧場を閉鎖し、持続的な研修機能の確立に向けて経営の見直しを行っています。

本町では、農地等土地の境界や面積を明確にするため、1967年（昭和42年）から2006年（平成18年）まで地籍調査事業を進め、調査率は98.6%となっています。残りの1.4%の未調査地域の調査再開に向けた検討をこれまで進めてきましたが、今後も登記事務等での活用見込みがないことや膨大な費用がかかることから、現在の調査率をもって完了としています。

※用語解説「※」は、全体版を参照

2 課題

近年、配合飼料価格が高止まりしている状況が続いていることから、自給飼料の一層の生産拡大と高品質化等を進め、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い農業経営を推進していく必要があります。

新たな担い手の確保及び後継者対策は喫緊の課題となっています。近年、酪農に限らず農業全体での担い手不足が顕著であり、新規就農希望者も少ないことから、今後、離農による農業生産額や生乳生産量の減少、遊休農地の増大が懸念されます。

また、新規就農者にとっては、既存施設の老朽化による改修等多大な投資が必要であり、農地取得と併せて、就農に向けた初期投資が大きな負担となっています。

別海町酪農研修牧場は、建設から20年以上が経過し、施設の老朽化等もみられることから、将来にわたって担い手の確保及び円滑な就農を図るため、施設整備を含めた計画的な運営が必要となっています。

3 施策の目的

農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。

4 主要施策

①農業生産基盤の充実 総合戦略	農業の持続的発展を図るため、各種基盤整備事業の計画的な実施や、スマート農業をはじめとした新技術の導入、家畜排せつ物の利用促進等により、農業生産性の向上と生産コストの低減を推進します。また、離農跡地の積極的な利用調整活動や農地利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地の発生を防止し適正な農地利用を促進します。
②次世代の農業を担う人材の確保・育成 総合戦略	地域の関係団体や事業者との連携のほか、別海町酪農研修牧場の安定的な運営や各種事業による初期負担の軽減等により、新規参入者や後継者といった次世代の担い手の確保・育成を図ります。 また、地域と調和した安定的な営農活動と農村生活を営めるよう、新規就農者就農トレーナー制度を活用し、新規参入者が抱えるさまざまな問題を解決に導くための支援を行います。
③多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開 総合戦略	家族経営を地域でサポートする多様な営農システムを整備するとともに、法人化の相談・助言等を行うことにより、農業生産性の向上や、家族経営を含めた農家経営の安定化に向けた支援を行います。また、別海町女性農業士会を始めとした女性の活躍の場の支援等により、多様な担い手の育成を図ります。
④環境と調和する酪農・畜産の推進 総合戦略	事業者や関係団体等と連携し、農業と漁業の共存共栄を目指した環境保全対策に取り組みます。また、国営事業による肥培施設の整備によって、家畜ふん尿の適正な管理・処理を推進します。さらに、排水路の土砂上げ等維持管理を計画的に実施します。

⑤消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進	安全・安心な農畜産物の供給及び製品の製造に努めるとともに、生産者や農業団体による自主的な取組の推進及び普及・啓発を進めます。
⑥地域ブランドの確立・PR 総合戦略	「べつかい」ブランドの一層の充実を図り、本町の農畜産物の価値向上に取り組むとともに、町内外に向けて広くPR活動を行います。
⑦「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信	生産者と消費者との結び付きの強化に向けた取組等を推進し、農畜産物の消費拡大に取り組みます。また、「別海町食育・地産地消推進計画」に基づき、町民の理解、協力を得ながら、家庭や学校、地域等における食育・地産地消を推進します。
⑧都市と農村の交流の促進	農業・農村の持つ多面的な機能及び公益的な役割への理解促進に向けた取組として、旧JR標津線を利用したフットパスツアーや酪農体験ができる農泊 [※] 等の体験型の活動を関係団体と連携しながら都市と農村の交流環境を整えます。
⑨課題解決に向けた大学・研究機関との連携	酪農畜産に関する情報蓄積や地域課題の解決に向け、大学・研究機関と連携を図り、研究結果を施策に反映するほか、関連団体及び町民を対象とした研修会を実施します。

5 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
生乳生産量	t	475,763	477,375	482,209
新規就農者数（期間累計）	戸	26	14	30
新規就農者就農トレーナー数 （期間累計）	人	14	22	22
草地整備更新率	%	4.7	4	10
別海ブランド高付加価値製品開発 数（期間累計）	個	6	6	7
遊休農地率	%	0	0	0
肥培かんがい施設整備数 （期間累計）	戸	137	41	70

数値は、それぞれ年間の数値となっています。

重要業績評価指標（KPI）欄に（期間累計）とある行の実績は、第6次総合計画期間中の累計（2009～2017年度（平成21～29年度）の累計）となっており、中間実績は、第7次総合計画期間中の累計（2019～2023年度（令和元～5年度）の累計）です。

また、目標は、2019～2028年度（令和元～10年度）までの累計です。

※用語解説「※」は、全体版を参照

6 主要な事業

中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の持つ国土の保全・水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を確保するため、持続的な農業生産活動が実施できるよう交付金を交付します。
多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域共同による農業生産基盤の保全や地域資源の質的向上等の取組に対し、交付金を交付します。
次世代の農業を担う人材の確保・育成に関する事業	新・農業人フェア等の農業系求人イベントへの出展や農業高校・大学等を訪問するほか、別海町酪農研修牧場の施設整備等による安定的な運営により、担い手の確保を図ります。 また、新規就農時費用の一部助成、親元就農を含めた後継者経営を継承し発展させるための取組の支援等を実施します。 さらに、産業後継者対策相談所及び別海高校酪農後継者を育てる会への助成などの後継者対策も継続して実施します。
多様な担い手の育成に関する事業	別海町女性農業士会を始めとした女性の活躍の場の支援などを行います。
草地整備等に関する事業	良質な自給飼料の確保や安定した畜産物供給体制の確立を図るため、各種補助事業を活用し、草地整備等を行います。
環境保全型かんがい排水事業	国営事業による家畜ふん尿の適正な管理・処理を行うための肥培施設の整備及び水質浄化機能など多面的な機能を持つ農業用排水施設整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに、環境保全型農業を推進します。



2 林業の振興

1 現状

本町の森林面積は、38,793haと総面積の約29%を占め、国有林10,420ha、道有林2,171ha、町有林7,146ha、私有林19,056haとなっており、特に防風林が多く存在し、地域や道路、さらに基幹産業である酪農業・水産業を強風や大雪等から守る役割を担っています。

健全な森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等林産物供給などの多面的機能を有しており、人々の生活にさまざまな恩恵をもたらします。

これらの、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、造林、間伐等の森林整備の推進や森林所有者の負担軽減を図るべく、私有林整備に対して補助金を交付するなどの支援を行っています。

また、森林環境譲与税を活用し、河畔への植栽により基幹産業である酪農業と水産業をつなぐ水辺環境を保持できるよう努め、さらに、町民の緑化意識の高まりから、漁業協同組合女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭の開催や町内小中学生を対象とした実のなる木植栽事業の実施など、森林環境譲与税を有効活用し町民が森林と身近に接する機会を確保しています。

2 課題

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、着実な森林整備の推進により、資源の循環利用を図る必要がありますが、林業・木材産業全般においては、森林作業員の高齢化による担い手不足が深刻な問題となっており、これによって森林整備が行き届かなくなることが懸念されます。

3 施策の目的

森林の持つ多面的機能の発揮に向け、町有林、私有林及び河畔林の計画的な森林整備を進めるとともに、町民の木育や健康づくりに向けた森林の総合的利用を推進します。

また、担い手不足を解消するため、森林環境譲与税を活用した実のなる木植栽事業や植樹祭を継続し、森林づくりの大切さなど町民が興味関心を持ち、担い手育成につながるような取組を推進します。

4 主要施策

① 森林の保全・育成と総合的利用 総合戦略	町有林が持つ多面的機能の発揮のため、造林・間伐・野ねずみ駆除等による森林の保全を進めます。また、別海町植樹祭の開催や、実のなる木植栽事業を通じて、町民が樹木と身近に接する機会の確保や木育の場を提供します。
② 林業生産基盤の保全・整備 総合戦略	植栽から収穫までを町内で一体的に取り組むほか、河畔への植栽を実施します。また、林道における適切な維持管理をすることにより森林資源の循環を図ります。
③ 計画的な森林整備等の促進	計画的な森林整備の実施に向けて、私有林の造林・下刈り・野ねずみ駆除、鹿侵入防止柵への補助を行い、森林所有者の負担を軽減します。

5 重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
町有林整備面積	ha	24	111.11	99
河畔林整備面積	ha	—	6.16	37
実のなる木実施件数	件	—	12	20
私有林造林面積	ha	60	76.42	60

6 主要な事業

町有林環境保全整備事業	町有林の造林や下刈り、間伐や枝打ち、野ねずみ駆除など総合的な森林整備を行います。
河畔林の整備に関する事業	水辺環境の多面的機能が持続的に発揮されるよう、関係機関と検討・調査し森林整備等を行います。
私有林整備の推進に関する事業	私有林の造林や下刈り、野ねずみ駆除やシカ柵の設置など整備に対し一部を補助します。また、高性能林業機械の導入など、担い手不足の解消に係る支援を行います。
実のなる木植栽事業	町内の小中学生を対象に卒業記念樹とする実のなる木植栽事業を実施し、森林や環境に対する意識高揚と数十年後に生長した記念樹を見て、愛郷心を育むとともに懐かしく思えるような事業として展開していきます。



3 水産業の振興

1 現状

わが国は、世界でも有数の豊かな漁場に囲まれている島国であるため、古くから漁業が営まれ、水産物を基礎とした食文化が発展してきました。近年、わが国における水産物の消費量は減少傾向にありますが、今なお有数の魚食大国といえます。その一方、世界に目を転じると、新興国を中心に水産物の消費量が大きく伸びています。このように、水産物に対する需要が世界的に増大する中で、水産資源の持続的な利用が可能となる取組を推進し、豊かな魚食文化と、それを支える水産資源を次世代に引き継いでいくことが求められています。

しかしながら、近年の国際情勢はアルプス処理水に起因する中国の禁輸措置、急速な円安進行など目まぐるしく変化しており、海産物の市場価格や水産加工品の輸出産業にも影響を及ぼしています。

本町は、これまでも北海道や関係機関と連携しながら衛生管理型漁港※の整備、安全・安心な水産物供給を図るための施設整備、老朽化等に対する機能保全対策を行っています。

また、水産資源の増大対策として、魚介類の増殖事業はもとより、地場水産物の付加価値対策や流通基盤強化に努め、新商品開発や植樹活動とも連携し、魚食普及・地産地消に努め消費拡大を図っています。

さらに、近年、台風や低気圧による高潮など漁港施設への影響や漁具被害等も懸念されることから、災害に強い漁港づくりが必要とされています。加えて、漁業後継者対策強化にも取り組んでいます。

2 課題

台風や低気圧による高潮や波高の増大などにより、現状の防波堤の高さでは海象条件に対して十分な安全が確保できないことによって、漁港機能が停滞し、漁業活動に支障を来することが予想されるため、「災害に強い漁港づくり」が急務となっており、漁港等整備について北海道や漁業協同組合等と連携しながら取組を継続する必要があります。

また、近年は世界的な気候変動の影響からか、海水温が上昇し本町の漁業にも影響を及ぼしつつあることから、漁業協同組合など関係機関と連携し、状況の把握などに努める必要があります。

漁業後継者対策は、2018年度（平成30年度）からの新規事業である北海道立漁業研修所入所者への補助を継続し、引き続き漁業協同組合と連携を図り対策を進める必要があります。

地産地消の促進としては、高品質化や高付加価値化を図り、地域ブランド力の強化や流通基盤強化に努め、新企画商品開発等への支援を関係機関とも連携し取り組むとともに、老朽化した加工機器の入替え、消費者ニーズに対応した加工機器導入に対しての支援も必要となっています。

一方で、ホタテ貝の加工時に排出されるカドミウムを含む加工残渣については、現在町外の施設において処理していますが、ホタテ貝の将来的な安定加工のためにも、町内で処分

※用語解説「※」は、全体版を参照

きることが望ましいことから、処分方法の確立が急務となっています。

このように、本町の水産業が持続的に発展できるよう、漁業・漁村振興等に取り組む共通の指針が必要となっています。

3 施策の目的

活力ある水産業の確立に向けて、漁業生産基盤の充実に取り組むとともに、地場水産物の付加価値対策や流通基盤強化を推進します。

4 主要施策

①漁業生産基盤の充実	安全・安心な水産物供給を図るため、衛生管理施設の整備及び施設の老朽化対策を進め、漁業生産基盤を充実させます。
②水産資源の維持増大と管理型漁業の推進 総合戦略	漁場の生産力を高め、魚介類の資源増大を図るとともに、種苗育成施設における計画的な生産を推進します。また、漁業者や水産加工関係者が安心して水揚げ、加工ができるよう漁業系残渣の適切な処理方法を確立するための調査、研究に取り組みます。
③担い手の育成と経営基盤の強化 総合戦略	漁業経営に対する意識の高揚及び若手リーダーの育成を図るため、漁業協同組合連絡協議会を主体に各種研修会への積極的参加を促します。また、物価上昇により漁業機器更新が漁家経営の負担となっていることから、漁業機器導入の支援に取り組みます。
④地産地消の促進	地場水産物の高付加価値や流通基盤強化、新企画商品の開発に向けた取組、魚食普及や町民還元セール等を行うなど、地産地消に努め消費拡大に取り組むとともに、地元水産加工業者が今後も安定した加工流通が行えるよう支援します。
⑤漁業後継者対策の強化 総合戦略	漁業者を志す者が入所する北海道立漁業研修所総合研修課程修了者に対し、その研修費用の一部を補助し、漁業者担い手確保を支援します。
⑥災害に強い漁港づくり	地震や津波、高潮等による大規模災害により、水産物の生産・流通機能が損なわれることから、水産物の安定供給に支障が生じないように、災害に強い漁港づくりを進めます。

5 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
漁業総生産額	億円	97.6	85.9	100
漁業後継者の就業支援者数 （期間累計）	人	—	18	28
新企画商品の開発（期間累計）	件	1	2	5

6 主要な事業

水産基盤整備事業 水産流通基盤整備事業 (尾岱沼漁港)	別海圏域の流通拠点として、「衛生管理体制の強化」、「安全で快適な漁業地域の形成」を目的に漁港を整備します。
水産資源増大対策事業	栽培漁業の維持と資源の適切な管理、漁場環境の保全と改善に向けた事業を実施します。
漁業後継者の就業を支援する事業	産業の担い手である漁業後継者の育成を図るため、北海道立漁業研修所の修了者に対し補助を行います。
既存施設を生かした種苗生産及び放流事業	ニシン等の種苗生産及び放流事業を引き続き展開し、ニシンについては漁獲量の安定を目指します。
水産物加工品流通強化事業	水産加工業者が安定した加工流通が行えるよう、加工機器等の導入を支援します。
水産業強化支援事業	漁業機器更新による漁家経営の負担軽減を図るため、漁家経営安定化のために漁業者に対して漁業機器導入を支援します。
水産系残渣再資源化・処理研究事業	ホタテ貝の将来的な安定加工のためにも町内で処分できるよう、ホタテ残渣の最適な処理方法についての研究に取り組みます。



4 観光の振興

1 現状

東京オリンピック・パラリンピックが開催され、さらに、アフターコロナや円安情勢が続くことにより、今後海外から日本がより一層注目を受け、インバウンド*の増加が想定される中、国内外からの観光客の都市部へのオーバーツーリズム*解消を促進することが求められています。また、観光客との関係性を強め、定期的に地域と関わりを持つ関係人口の創出に向けた取組も、新たに注目を集めています。

本町では、既にインバウンド観光を想定した外国語パンフレットを作成しているほか、2011年（平成23年）に道の駅おだいとう、2015年（平成27年）には野付半島に野鳥観察舎を整備するなど、観光施設の充実にも取り組んでいます。また、観光メニューとしては、農林水産業と連携した体験型観光を展開するほか、冬季における野付半島での氷平線ウォークやスノーモービル散策も展開しており、氷下待ち網漁見学ツアーなど観光メニューの創出にも取り組んでいます。

さらに、地域の関係団体と協働して、産業祭やえびまつり、あきあじまつり、潮干狩りフェスティバルなど、本町ならではの特産品にちなんだイベントも開催しています。

2 課題

景観を楽しむ観光だけでなく体験型観光も注目を集める中、ニーズに沿った観光メニューや持続可能な商品の開発が求められています。そのため、農林水産業と連携した体験型観光の充実や、文化にふれあう観光メニューを創出することが課題となっています。

本町は宿泊施設が不足しているため、観光客が滞留しない通過型観光地となっていることから、少しでも長い滞在を促し経済を循環させる仕組みづくりや、宿泊可能な施設の増加に向けた取組が必要です。

また、個人観光客に向けたPR方法の検討も必要です。

さらに、国内の観光客だけでなく、インバウンド観光客に向けた広域的な事業展開も視野に、国内外の観光客を呼び込むため、戦略的にデータの収集・検証を行う必要があります。

今後は、一度観光に来た方々にリピーターとなってもらうことも重要な課題であることから、衛生面等を意識した施設整備や観光地までの2次交通*の整備を関係機関と協議しながら推進する必要があります。

乳製品や海産物など、豊富な特産品がある一方で、その特産品を購入できる場所が不足している状況があることから、特産品の販売場所を整備する等、消費者の求めに応じて特産品が購入できる環境づくりが必要となっています。

ふるさと交流館の老朽化が進行しており、ふるさと交流館及びその周辺を含めた方向性について再検討を行う段階となっています。

*用語解説「※」は、全体版を参照

3 施策の目的

交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、国内外の観光客の多様化・高度化するニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能を拡充するとともに、関係機関と連携し、広域観光体制づくりを進めます。

4 主要施策

①観光・交流資源の充実・活用 総合戦略	観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。 また、特産品が購入できる環境づくりに取り組みます。
②新しい観光メニューの確立 総合戦略	自然・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、氷下待ち網漁の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、新たな観光メニューの創出に取り組みます。
③PR活動の推進 総合戦略	本町の観光についてPRするため、SNS※を活用したPRを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。
④広域観光体制の充実	地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。
⑤滞在型観光の推進 総合戦略	各キャンプ場等の整備をすることで宿泊可能施設増加に取り組みます。また、本町の観光・交流の拠点であるふるさと交流館や周辺一帯の観光・交流機能の拡充に取り組みます。

5 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	2017年度 (平成29年度) (実績)	2023年度 (令和5年度) (中間実績)	2028年度 (令和10年度) (目標)
観光入込客数（全体）	人	309,812	372,656	374,000
観光入込客数（外国人）	人	1,543	2,704	4,570
観光客宿泊客数	人	35,185	25,144	42,500
新規観光メニュー（開発） （期間累計）	数	2	5	6

6 主要な事業

観光施設整備事業	交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、観光施設の整備・充実を進めます。
観光推進の取組	本町の観光資源を発掘し、体験型観光推進のため観光メニューの創出に取り組みます。個人観光客を滞在させるためSNS※等を活用したPRを促進し、近隣市町と広域的に連携の上、地域を活性化させるための観光客の集客に取り組みます。

※用語解説「※」は、全体版を参照



5 商工業の振興

1 現状

商工業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。しかし近年、少子超高齢社会の進行による需要減少やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の浸透など、商工業を取り巻く環境は著しく変化しており、とりわけ中小企業の経営は大変厳しいものとなっています。また、全業種において人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっています。

本町では、中小企業振興基本条例に基づき、商工業の活性化に向けた各種活動を商工会等関係機関と連携しながら進めており、各種融資制度や人材育成事業による経営基盤の安定・強化や後継者育成を図っています。また、起業家支援事業により新規開業者や既存企業の新分野進出に対する支援、にぎわい商店街創造事業による商業振興体制の確立を図っています。

工業については、町の基幹産業と密接な乳製品製造業や水産加工業といった食品加工業を中心に展開されており、他団体等との連携や技術者の招へい、高機能加工機器の導入支援により、新たな商品や特産品の開発、海外進出に取り組んでいます。

また、新たに企業が事業所を開設した場合など、企業振興促進条例に基づき、企業の開発促進と発展を図るため、固定資産税減免等の措置を行っています。

2 課題

企業の人材育成を図る研修の補助については、町外だけでなく町内での研修開催についても支援を行うなど、企業にとって活用しやすい事業を推進する必要があります。

商工業振興に関しては、町融資制度に係る利子補給及び保証料補助の継続的な支援とともに、国や道の融資制度の情報提供も含め、周知と活用を促進する必要があります。また、起業や新産業創出に至る前後の支援や、町内業者の受注機会拡大、町内での経済循環の促進へつながるような事業の改善・拡充を図る取組が求められています。

さらに、このような中小企業振興行動指針に基づく施策については、中小企業振興審議会において意見を聴取するとともに、さまざまな経済指標等を利用し、効果を十分に検証しながら、商工業の活性化に向け更なる取組を検討する必要があります。

3 施策の目的

地域経済の活性化に向け、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進します。

4 主要施策

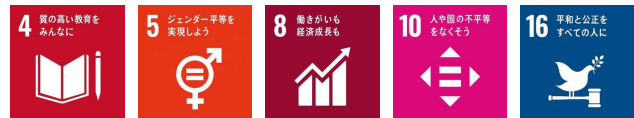
①商工業機能の強化 総合戦略	各種融資制度の活用促進により、経営体質・経営基盤の強化を図るとともに、人材育成事業により後継者の育成等を推進します。また、新規開業者や既存企業の新分野進出に対する支援を推進します。
②商店街の環境・景観整備 総合戦略	既存商店街の環境・計画整備を行い、にぎわいの場の再生と創造を支援することで、誘客、販売促進へつなげます。
③商工業振興体制の確立 総合戦略	商工業の活性化に向けた各種活動を関係機関と連携しながら進めるとともに、さまざまな経済指標を活用し、商工業振興体制の強化に取り組みます。

5 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
新規開業者数	件	3	5	8
地域貢献中小企業支援事業（エコ型住宅建設促進事業）申請件数	件	53	31	65
空き店舗活用件数	件	4	1	1
町融資制度実行件数	件	50	41	40

6 主要な事業

起業家支援事業	新規開業や新分野への進出、空き店舗活用により地域活性化に取り組む起業家を支援し、町内での起業と雇用を促進します。
商店街活性化事業	誘客や販売促進など、商店街の活性化を図ることを目的として事業を実施する団体等を支援します。
町内中小企業活用推進事業	町内企業活用を推進するため、町民に対する支援事業を推進します。
町内中小企業金融円滑化事業	町内中小企業の経営基盤強化を図ることを目的として、金融の円滑化を推進します。
町内中小企業人材確保・育成事業（企業内人材育成事業）	町内中小企業の人材育成を図ることを目的として、研修等の参加を支援します。



6 雇用・勤労者対策

1 現状

わが国の経済は、コロナ禍の厳しい経済状況乗り越え、以前並みの景況水準を取り戻した状況にありますが、国際情勢への不安感や、円安の進行による資源価格の高騰は、経営環境における懸念材料となっています。

また、人手不足に対する対策として、多くの企業が生産性の向上を目指した投資や、賃上げに取り組むなど前向きな動きが見られますが、高騰する物価に賃金上昇が追いついていない状況にあります。

このような状況の中、結婚・出産・育児等によって離職した女性、障がい者や高齢者といったさまざまな人材が活躍できる労働環境づくりが求められる一方、経済・社会環境の変化に伴って、雇用期間の短い非正規雇用者が増加し、長期に雇用される者の数が絞り込まれる傾向があります。

本町でも全業種において人手不足が深刻化しており、高校生を対象とした就職や社会生活に関する懇談会の開催、地元企業に関する情報提供を行うとともに、4町通年雇用促進協議会と連携して、通年での雇用促進を図っています。

また、男女雇用機会均等法に基づき、雇用や待遇において、全ての人が等しく適切な評価を受けられるよう共同参画意識の普及・啓発を行い、労働者の雇用促進を図るとともに、労働条件や労働環境の改善に向けて事業主等への啓発を進めています。

2 課題

後継者や人手不足の深刻化により、休廃業せざるを得ない事業者が今後増加することも危惧されることから、いかに事業承継や人材確保を進めるかが今後の課題であり、そのための支援を一層進める必要があります。

企業の人材育成を図る研修の補助については、町外だけでなく町内での研修開催についても支援を行うなど、企業にとって活用しやすい事業を推進する必要があります。

また、本町では、高校卒業後、進学を希望する生徒が7割近くおり、生徒の大半が町外へ流出してしまうことから、一度町外に出た若者を町内へ呼び戻すため就職奨励金や奨学金の返納支援などの施策を推進する必要があります。このため、高校生だけでなく、大学生や専門学校生等への働きかけを検討する必要があります。さらに、小・中学生に対する地元企業との接点づくりや魅力を伝える取組も必要です。

女性、高齢者、障がい者の雇用や勤労者福祉については、商工団体等と連携して普及・啓発を行うとともに、雇用促進につながる取組を検討し、労働条件や労働環境の改善を図る必要があります。

3 施策の目的

町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。

4 主要施策

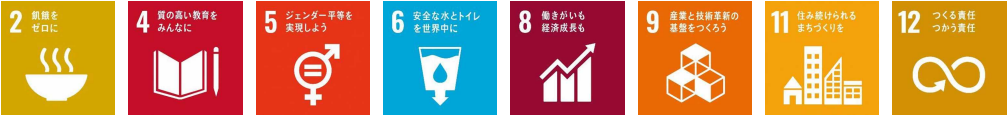
①雇用機会の確保と地元就職の促進 総合戦略	町内事業者と連携し、高校生を対象とした就職等に関する懇談会を開催するとともに、「別海町企業マップ」による地元企業の情報提供を行います。
②就労者の確保 総合戦略	就職奨励金や奨学金の返納支援により町外に出た若年層を呼び戻し、町内就職を図るとともに、持続可能な企業活動となるよう、町内事業者の担い手の育成を進めます。
③就業環境の整備・改善	男女雇用機会均等法に基づく共同参画意識の普及・啓発や、労務管理に関する啓発を行うことで、勤労者の雇用の安定を図ります。

5 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
高校新卒就職希望者のうち町内就職率	%	56	64	62
就職奨励金	件	—	—	10

6 主要な事業

町内中小企業人材確保・育成事業（次世代対策）	次世代の担い手である高校生等に対し、町内事業者の情報提供や勤労観の醸成を図るとともに、関係機関との連携を強化し雇用を促進します。
------------------------	--

改 定 後		改 定 前	備 考
第 1 章 地域資源を生かした産業のまち		第 1 章 地域資源を生かした産業のまち	
海と大地が輝く 豊かで活力ある産業づくり		海と大地が輝く 豊かで活力ある産業づくり	
			
1 農業の振興		1 農業の振興	
1 現状		1 現状	
わが国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足による離農の加速化、国際貿易交渉の進展、<u>生産資材価格の高止まりや生乳需給緩和の長期化、暑熱による影響</u>など、依然として先行きが不透明な状況にあります。 本町の農業は、<u>生産性の向上や労働負担の軽減を図るため、補助事業を活用した生産規模の拡大、家畜排せつ物の利用促進、スマート農業※や集約放牧の導入のほか、酪農ヘルパー※、コントラクター、TMRセンター※など多様な営農支援システムの整備など、持続可能な農業経営の実現に向けた取組が進められ、農業生産額や生乳生産量は維持されています。</u> また、酪農工場では、新たな製品の開発や<u>農協等と独自ブランドの商品開発を行い、</u>べつかいブランドを<u>確立するとともに、</u>HACCP・ISO※を<u>取得し、安全・安心な製品を提供するなどの取組が進められ、</u>本町<u>牛乳・乳製品</u>の価値の向上が図られています。 別海町酪農研修牧場からの新規就農者は、年平均3戸程度で推移しており、就農時には北海道農業士等が就農トレーナーとして新規就農者をサポートしています。<u>2023年度（令和5年度）までに82組</u>が新規就農を実現していますが、本町における離農戸数は、年平均20戸程度で推移していることから、離農戸数を補うまでには至っていない現状となっています。<u>将来にわたり別海町酪農研修牧場を核とした新規就農者の安定的な確保を図るため、2023年（令和5年）10月末に第2実践牧場を閉鎖し、持続的な研修機能の確立に向けて経営の見直しを行っています。</u> 本町では、農地等土地の境界や面積を明確にするため、1967年（昭和42年）から2006年（平成18年）まで<u>地籍調査事業を進め、調査率は98.6%となっています。残りの1.4%の未調査地域の調査再開に向けた検討をこれまで進めてきましたが、今後も登記事務等での活用見込みがないことや膨大な費用がかかることから、現在の調査率をもって完了としています。</u>		わが国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足による離農の加速化、国際貿易交渉の進展など、依然として先行きが不透明な状況にあります。 本町の農業は、<u>労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、酪農ヘルパー※、コントラクター、TMRセンター※など、家族経営を地域でサポートする多様な営農支援システムの整備、集約放牧の導入による飼料購入費や家畜排せつ物処理費の削減、補助事業を活用した生産規模の拡大など、生産性の向上とゆとりある農業経営の実現に向けた取組が進められ、農業生産額や生乳生産量は維持されています。</u> また、酪農工場では、新たな製品の開発や<u>製品名に「べつかい」を用いた</u>べつかいブランドを<u>確立し、安全・安心面においても、</u>HACCP・ISO※を<u>取得するなどの取組が認められ、2016年（平成28年）には、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝※」においてグランプリを受賞するなど、</u>本町の価値の向上が図られています。 別海町酪農研修牧場からの新規就農者は、年平均3戸程度で推移しており、就農時には北海道農業士等が就農トレーナーとして新規就農者をサポートしています。<u>2018年度（平成30年度）までに76組</u>が新規就農を実現していますが、本町における離農戸数は、年平均20戸程度で推移していることから、離農戸数を補うまでには至っていない現状となっています。 本町では、農地等土地の境界や面積を明確にするため、1967年（昭和42年）から2006年（平成18年）まで<u>地籍調査事業を進めてきましたが、調査率は98.6%と未だ完了に至っていません。このことから、未調査となっている地域では、土地の情報把握や登記事務等に支障を来しています。</u>	
2 課題		2 課題	
<u>近年、配合飼料価格が高止まりしている状況が続いていることから、自給飼料の一層の生産拡大と高品質化等を進め、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い農業経営を推進していく必要があります。</u> 新たな担い手の確保及び後継者対策は喫緊の課題となっています。近年、酪農に限らず農業全体での担い手不足が顕著であり、新規就農希望者も少ないことから、今後、離農による農業生産額や生乳生産量の減少、遊休農地の増大が懸念されます。 また、新規就農者にとっては、既存施設の老朽化による改修等多大な投資が必要であり、農地取得と併せて、就農に向けた初期投資が大きな負担となっています。 別海町酪農研修牧場は、建設から20年以上が経過し、<u>施設の老朽化等もみられることから、将来にわたって担い手の確保及び円滑な就農を図るため、施設整備を含めた計画的な運営が必要となっています。</u>		新たな担い手の確保及び後継者対策は喫緊の課題となっています。近年、酪農に限らず農業全体での担い手不足が顕著であり、新規就農希望者も少ないことから、今後、離農による農業生産額や生乳生産量の減少、遊休農地の増大が懸念されます。 また、新規就農者にとっては、既存施設の老朽化による改修等多大な投資が必要であり、農地取得と併せて、就農に向けた初期投資が大きな負担となっています。 別海町酪農研修牧場は、<u>新規就農希望者の円滑な就農を図ることを目的に、実践的な研修を行う施設として建設されましたが、施設建設から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しいことから、計画的な施設整備が必要となっています。</u> <u>地籍調査については、土地情報を正確に把握し、農地等の適正な管理及び円滑な利活用を促進するため、未調査地域の調査実施に向けた検討が必要となっています。</u>	

改 定 後		改 定 前		備 考
3 施策の目的 農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。		3 施策の目的 農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。		
4 主要施策		4 主要施策		
①農業生産基盤の充実 総合戦略	農業の持続的発展を図るため、各種基盤整備事業の計画的な実施や、スマート農業をはじめとした新技術の導入、家畜排せつ物の利用促進等により、農業生産性の向上と生産コストの低減を推進します。また、離農跡地の積極的な利用調整活動や農地利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地の発生を防止し適正な農地利用を促進します。	①農業生産基盤の充実	農業生産額及び生乳生産量の増加を図るため、各種基盤整備事業を計画的に実施し、農業生産性を向上させます。また、離農跡地の積極的な利用調整活動や農地利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地の発生を防止し適正な農地利用を促進します。	
②次世代の農業を担う人材の確保・育成 総合戦略	地域の関係団体や事業者との連携のほか、別海町酪農研修牧場の安定的な運営や各種事業による初期負担の軽減等により、新規参入者や後継者といった次世代の担い手の確保・育成を図ります。また、地域と調和した安定的な営農活動と農村生活を営めるよう、新規就農者就農トレーナー制度を活用し、新規参入者が抱えるさまざまな問題を解決に導くための支援を行います。	②多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開	農業後継者や新規参入者の育成・確保とともに、家族経営を地域でサポートする多様な営農システムの整備により、農業生産性の向上を促進します。また、農業者年金への加入促進や法人化の相談・助言等により家族経営を含めた農家経営安定化に向けた支援を行います。	
③多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開 総合戦略	家族経営を地域でサポートする多様な営農システムを整備するとともに、法人化の相談・助言等を行うことにより、農業生産性の向上や、家族経営を含めた農家経営の安定化に向けた支援を行います。また、別海町女性農業士会を始めとした女性の活躍の場の支援等により、多様な担い手の育成を図ります。	③環境と調和する酪農・畜産の推進	事業者や関係団体等と連携し、農業と漁業の共存共栄を目指した環境保全対策に取り組みます。また、集約放牧を進め、飼料の購入費や家畜排せつ物処理費の削減を図るとともに、国営事業による肥培施設の整備によって、家畜ふん尿の適正な管理・処理を推進します。さらに、排水路の土砂上げ等維持管理を計画的に実施します。	
④環境と調和する酪農・畜産の推進 総合戦略	事業者や関係団体等と連携し、農業と漁業の共存共栄を目指した環境保全対策に取り組みます。また、国営事業による肥培施設の整備によって、家畜ふん尿の適正な管理・処理を推進します。さらに、排水路の土砂上げ等維持管理を計画的に実施します。	④消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進	安全・安心な製品の製造及び原料乳の供給に努めるとともに、生産者や農業団体による自主的な取組の推進及び普及・啓発を進めます。	
⑤消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進	安全・安心な農畜産物の供給及び製品の製造に努めるとともに、生産者や農業団体による自主的な取組の推進及び普及・啓発を進めます。	⑤地域ブランドの確立	「べつかい」ブランドの一層の充実を図り、本町の乳製品の価値向上に取り組みます。	
⑥地域ブランドの確立・PR 総合戦略	「べつかい」ブランドの一層の充実を図り、本町の農畜産物の価値向上に取り組みとともに、町内外に向けて広くPR活動を行います。	⑥「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信	生産者と町外の消費者との結び付きの強化に向けた取組を推進するとともに、「別海町食育・地産地消推進計画」に基づき、町民の理解、協力を得ながら、家庭や学校、地域等における食育・地産地消を推進します。	
⑦「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信	生産者と消費者との結び付きの強化に向けた取組等を推進し、農畜産物の消費拡大に取り組みます。また、「別海町食育・地産地消推進計画」に基づき、町民の理解、協力を得ながら、家庭や学校、地域等における食育・地産地消を推進します。	⑦都市と農村の交流の促進	農業・農村の持つ多面的な機能及び公益的な役割への理解促進に向けた取組として、旧ＪＲ標津線を利用したフットパスツアーや酪農体験ができる農泊※等の体験型の活動を関係団体と連携しながら都市と農村の交流環境を整えます。	
⑧都市と農村の交流の促進	農業・農村の持つ多面的な機能及び公益的な役割への理解促進に向けた取組として、旧ＪＲ標津線を利用したフットパスツアーや酪農体験ができる農泊※等の体験型の活動を関係団体と連携しながら都市と農村の交流環境を整えます。	⑧課題解決に向けた大学・研究機関との連携	酪農畜産に関する情報蓄積や地域課題の解決に向け、大学・研究機関と連携を図り、研究結果を施策に反映するほか、関連団体及び町民を対象とした研修会を実施します。	
⑨課題解決に向けた大学・研究機関との連携	酪農畜産に関する情報蓄積や地域課題の解決に向け、大学・研究機関と連携を図り、研究結果を施策に反映するほか、関連団体及び町民を対象とした研修会を実施します。	⑨地籍調査の円滑な利活用	土地の境界や面積を明確にし、円滑な利活用を促進します。	

改 定 後					改 定 前					備 考
5 重要業績評価指標（K P I）					5 重要業績評価指標（K P I）					
重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (平成29年度) (実績)	2023年度 (令和5年度) (中間実績)	2028年度 (令和10年度) (目標)	重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (実績)	2023年度 (中間目標)	2028年度 (目標)	
生乳生産量	t	475, 763	477, 375	482, 209	生乳生産量	t	475, 763	479, 268	482, 209	
新規就農者数（期間累計）	戸	26	14	30	新規就農者数（期間累計）	戸	26	15	30	
新規就農者就農トレーナー数（期間累計）	人	14	22	22	北海道農業士、北海道指導農業士数（期間累計）	人	10	5	10	
草地整備更新率	%	4. 7	4	10	草地整備更新率	%	4. 7	10	10	
別海ブランド高付加価値製品開発数（期間累計）	個	6	6	7	別海ブランド高付加価値製品開発数（期間累計）	個	6	3	6	
遊休農地率	%	0	0	0	遊休農地率	%	0	0	0	
肥培かんがい施設整備数（期間累計）	戸	137	41	70	肥培かんがい施設整備数（期間累計）	戸	137	38	70	
数値は、それぞれ年間の数値となっています。					数値は、それぞれ年間の数値となっています。					
重要業績評価指標（K P I）欄に（期間累計）とある行の実績は、第 6 次総合計画期間中の累計（2009～2017 年度（平成 21～29 年度）の累計）となっており、中間実績は、第 7 次総合計画期間中の累計（2019～2023 年度（令和元～5 年度）の累計）です。					重要業績評価指標（K P I）欄に（期間累計）とある行の実績は、第 6 次総合計画期間中の累計（2009～2017 年度（平成 21～29 年度）の累計）です。					
また、目標は、2019～2028 年度（令和元～10 年度）までの累計です。					また、中間目標は、2019～2023 年度までの累計となっており、目標は、2019～2028 年度までの累計です。					
6 主要な事業					6 主要な事業					
中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の持つ国土の保全・水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を確保するため、持続的な農業生産活動が実施できるよう交付金を交付します。				中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の持つ国土の保全・水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を確保するため、持続的な農業生産活動が実施できるよう交付金を交付します。				
多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域共同による農業生産基盤の保全や地域資源の質的向上等の取組に対し、交付金を交付します。				多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域共同による農業生産基盤の保全や地域資源の質的向上等の取組に対し、交付金を交付します。				
次世代の農業を担う人材の確保・育成に関する事業	新・農業人フェア等の農業系求人イベントへの出展や農業高校・大学等を訪問するほか、別海町酪農研修牧場の施設整備等による安定的な運営により、担い手の確保を図ります。また、新規就農時費用の一部助成、親元就農を含めた後継者経営を継承し発展させるための取組の支援等を実施します。さらに、産業後継者対策相談所及び別海高校酪農後継者を育てる会への助成など後継者対策も継続して実施します。				担い手対策等に関する事業	新・農業人フェア等の農業系求人イベントへの出展や農業高校・大学等を訪問するなど、担い手確保を図るほか、営農開始時の費用の一部を助成するなど、新規就農者の経営の安定化を図る事業を実施します。また、産業後継者対策相談所及び別海高校酪農後継者を育てる会への助成など、後継者対策を継続して実施します。				
多様な担い手の育成に関する事業	別海町女性農業士会を始めとした女性の活躍の場の支援などを行います。				草地整備等に関する事業	良質な自給飼料の確保や安定した畜産物供給体制の確立を図るため、各種補助事業を活用し、草地整備等を行います。				
草地整備等に関する事業	良質な自給飼料の確保や安定した畜産物供給体制の確立を図るため、各種補助事業を活用し、草地整備等を行います。				畜産担い手総合整備型再編整備事業	草地や農業施設を整備し、安定した畜産物供給体制を確立します。				
環境保全型かんがい排水事業	国営事業による家畜ふん尿の適正な管理・処理を行うための肥培施設の整備及び水質浄化機能など多面的な機能を持つ農業用排水施設整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに、環境保全型農業を推進します。				環境保全型かんがい排水事業	国営事業による家畜ふん尿の適正な管理・処理を行うための肥培施設の整備及び水質浄化機能など多面的な機能を持つ農業用排水施設整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに、環境保全型農業を推進します。				
					地籍調査事業の推進	土地の境界や面積を明確にするため、地籍調査事業を推進します。				

改 定 後		改 定 前	備 考
6安全な水とトイレを世界中に 8働きがいも経済成長も 9産業と技術革新の基盤をつくろう 15陸の豊かさも守ろう 2 林業の振興 1 現状 <u>本町の森林面積は、38,793ha と総面積の約 29%を占め、国有林 10,420ha、道有林 2,171ha、町有林 7,146ha、私有林 19,056ha となっており、特に防風林が多く存在し、地域や道路、さらに基幹産業である酪農業・水産業を強風や大雪等から守る役割を担っています。</u> <u>健全な森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等林産物供給などの多面的機能を有しており、人々の生活にさまざまな恩恵をもたらします。</u> <u>これらの、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、造林、間伐等の森林整備の推進や森林所有者の負担軽減を図るべく、私有林整備に対して補助金を交付するなどの支援を行っています。</u> <u>また、森林環境譲与税を活用し、河畔への植栽により基幹産業である酪農業と水産業をつなぐ水辺環境を保持できるよう努め、さらに、町民の緑化意識の高まりから、漁業協同組合女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭の開催や町内小中学生を対象とした実のなる木植栽事業の実施など、森林環境譲与税を有効活用し町民が森林と身近に接する機会を確保しています。</u> 2 課題 <u>人工林資源が本格的な利用期を迎える中、着実な森林整備の推進により、資源の循環利用を図る必要がありますが、林業・木材産業全般においては、森林作業員の高齢化による担い手不足が深刻な問題となっており、これによって森林整備が行き届かなくなることが懸念されます。</u> 3 施策の目的 森林の持つ多面的機能の発揮に向け、<u>町有林、私有林及び</u>河畔林の計画的な森林整備を進めるとともに、町民の<u>木育</u>や健康づくりに向けた森林の総合的利用を推進します。 <u>また、担い手不足を解消するため、森林環境譲与税を活用した実のなる木植栽事業や植樹祭を継続し、森林づくりの大切さなど町民が興味関心を持ち、担い手育成につながるような取組を推進します。</u>		2 林業の振興 1 現状 <u>わが国は世界有数の森林国であり、森林面積は国土面積のおよそ 3 分の 2 に当たります。</u> <u>健全な森林は、雨水等による土壌の浸食や土砂の崩壊を防ぎます。また、森林の土壌は、雨水を吸収して一時的に蓄え、徐々に河川へ送り出すため洪水を緩和するとともに、水質を浄化する働きをしています。このような森林が有する多面的機能は、安全・安心な生活を維持する上で重要な役割を果たしています。</u> <u>本町では、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、造林、間伐、野ねずみ駆除、河畔への植栽による森林の保全を進めています。</u> <u>「ふるさとの森」は、地域住民にやすらぎを与え、心を豊かにするなど人間性の回復に重要な役割を果たすものと期待されており、森林の特性を生かしたレクリエーションなど、保健休養や教育文化活動の場として町民に親しまれています。</u> <u>また、河川環境に対する町民の意識の高まりから、1994 年度（平成 6 年度）に漁業協同組合女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭を開催、2017 年度（平成 29 年度）からは町立公園内に実のなる木を植樹し、子どもたちへの木育の場を提供するなど、町民が森林と身近に接する機会を確保しています。</u> <u>さらに、民有林整備に対して補助金を交付するなどの支援を行い、森林整備の推進と森林所有者の負担軽減を図っています。</u> 2 課題 <u>本町の森林面積は、38,880ha と総面積の 29%を占め、国有林 10,478ha、道有林 2,171ha、町有林 7,076ha、私有林 19,155ha となっています。</u> <u>今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や 2019 年度（平成 31 年度）に創設される森林環境譲与税（仮称）を活用し、本町の森林面積の約半分を占める私有林の着実な整備の推進や、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けて国や道と連携し、施策の充実を図る必要があります。</u> 3 施策の目的 森林の持つ多面的機能の発揮に向け、<u>保安林、</u>河畔林の計画的な森林整備を進めるとともに、町民の<u>学習</u>や健康づくりに向けた森林の総合的利用を推進します。	

改 定 後					改 定 前					備 考	
4 主要施策					4 主要施策						
①森林の保全・育成と総合的利用 総合戦略		町有林が持つ多面的機能の発揮のため、造林・間伐・野ねずみ駆除等による森林の保全を進めます。また、別海町植樹祭の開催や、実のなる木植栽事業を通じて、町民が樹木と身近に接する機会の確保や木育の場を提供します。			①森林の保全・育成と総合的利用		森林が持つ多面的機能の発揮のため、造林・間伐・野ねずみ駆除等による森林の保全を進めます。また、別海町植樹祭の開催や、町立公園内への植樹を通して、町民が樹木と身近に接する機会の確保や木育の場を提供します。				
②林業生産基盤の保全・整備 総合戦略		植栽から収穫までを町内で一体的に取り組むほか、河畔への植栽を実施します。また、林道における適切な維持管理をすることにより森林資源の循環を図ります。			②林業生産基盤の保全・整備		植栽から保育、管理まで町内で一体的に取り組むほか、河畔への植栽を実施します。また、「別海町森林整備計画」に基づき、生物多様性への配慮が必要な水辺林等を指定し、保全します。				
③計画的な森林整備等の促進		計画的な森林整備の実施に向けて、私有林の造林・下刈り・野ねずみ駆除、鹿侵入防止柵への補助を行い、森林所有者の負担を軽減します。			③計画的な森林整備等の促進		計画的な森林整備の実施に向けて、民有林の造林・下刈り・野ねずみ駆除への補助を行い、森林所有者の負担を軽減します。また、シカ柵の設置を補助対象とし、植林後のエゾシカによる食害を防ぎます。				
5 重要業績評価指標（K P I）					5 重要業績評価指標（K P I）						
重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）	重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （実績）	2023年度 （中間目標）	2028年度 （目標）
町有林整備面積		ha	24	111.11	99	町植樹祭植樹面積（期間累計）		ha	5.76	3.0	6.0
河畔林整備面積		ha	二	6.16	37	町有林造林面積		ha	24	30	30
実のなる木実施件数		件	二	12	20	町有林間伐面積		ha	50	53	53
私有林造林面積		ha	60	76.42	60	町有林皆伐面積		ha	11	16	16
						民有林造林面積		ha	60	55	55
6 主要な事業					6 主要な事業						
町有林環境保全整備事業		町有林の造林や下刈り、間伐や枝打ち、野ねずみ駆除など総合的な森林整備を行います。			森林環境保全整備事業		町有林の造林や下刈り、間伐や枝打ち、野ねずみ駆除など総合的な森林整備を行います。				
河畔林の整備に関する事業		水辺環境の多面的機能が持続的に発揮されるよう、関係機関と検討・調査し森林整備等を行います。			河畔林の整備に関する事業		河畔林の機能が持続的に発揮されるよう、関係機関と検討・調査し森林整備等を行います。				
私有林整備の推進に関する事業		私有林の造林や下刈り、野ねずみ駆除やシカ柵の設置など整備に対し一部を補助します。また、高性能林業機械の導入など、担い手不足の解消に係る支援を行います。			民有林整備の推進に関する事業		民有林の造林や下刈り、野ねずみ駆除やシカ柵の設置など整備に対し、町がその一部を補助します。また、2019年度（平成31年度）から施行される森林環境譲与税（仮称）を活用し、新たな森林整備等について検討します。				
実のなる木植栽事業		町内の小中学生を対象に卒業記念樹とする実のなる木植栽事業を実施し、森林や環境に対する意識高揚と数十年後に生長した記念樹を見て、愛郷心を育むとともに懐かしく思えるような事業として展開していきます。									

改 定 後		改 定 前	備 考
8 働きがいも 経済成長も 9 産業と資源効率の 改善をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさを 守ろう 3 水産業の振興 1 現状 わが国は、世界でも有数の豊かな漁場に囲まれている島国であるため、古くから漁業が営まれ、水産物を基礎とした食文化が発展してきました。近年、わが国における水産物の消費量は減少傾向にありますが、今なお有数の魚食大国といえます。その一方、世界に目を転じると、新興国を中心に水産物の消費量が大きく伸びています。このように、水産物に対する需要が世界的に増大する中で、水産資源の持続的な利用が可能となる取組を推進し、豊かな魚食文化と、それを支える水産資源を次世代に引き継いでいくことが求められています。 <u>しかしながら、近年の国際情勢はアルプス処理水※に起因する中国の禁輸措置、急速な円安進行など目まぐるしく変化しており、海産物の市場価格や水産加工品の輸出産業にも影響を及ぼしています。</u> 本町は、これまでも北海道や関係機関と連携しながら衛生管理型漁港※の整備、安全・安心な水産物供給を図るための施設整備、老朽化等に対する機能保全対策を行っています。 また、水産資源の増大対策として、魚介類の増殖事業はもとより、地場水産物の付加価値対策や流通基盤強化に努め、新商品開発や植樹活動とも連携し、魚食普及・地産地消に努め消費拡大を図っています。 さらに、近年、台風や低気圧による高潮など漁港施設への影響や漁具被害等も懸念されることから、災害に強い漁港づくりが必要とされています。加えて、漁業後継者対策強化にも取り組んでいます。 2 課題 台風や低気圧による高潮や波高の増大などにより、現状の防波堤の高さでは海象条件に対して十分な安全が確保できないことによって、漁港機能が停滞し、漁業活動に支障を来すことが予想されるため、「災害に強い漁港づくり」が急務となっており、漁港等整備について北海道や漁業協同組合等と連携しながら<u>取組を継続する</u>必要があります。<u>また、近年は世界的な気候変動の影響からか、海水温が上昇し本町の漁業にも影響を及ぼしつつあることから、漁業協同組合など関係機関と連携し、状況の把握などに努める必要があります。</u> 漁業後継者対策は、2018 年度（平成 30 年度）からの新規事業である北海道立漁業研修所入所者への補助を継続し、引き続き漁業協同組合と連携を図り対策を進める必要があります。 地産地消の促進としては、高品質化や高付加価値化を図り、地域ブランド力の強化や流通基盤強化に努め、新企画商品開発等への支援を関係機関とも連携し取り組む<u>とともに、老朽化した加工機器の入れ替え、消費者ニーズに対応した加工機器導入に対しての支援も必要となっています。</u> <u>一方で、ホタテ貝の加工時に排出されるカドミウムを含む加工残渣については、現在町外の施設において処理していますが、ホタテ貝の将来的な安定加工のためにも、町内で処分できることが望ましいことから、処分方法の確立が急務となっています。</u> <u>このように、本町の水産業が持続的に発展できるよう、漁業・漁村振興等に取り組む共通の指針が必要となっています。</u> 3 施策の目的 活力ある水産業の確立に向けて、漁業生産基盤の充実に取り組むとともに、<u>地場水産物の付加価値対策や流通基盤強化</u>を推進します。		3 水産業の振興 1 現状 わが国は、世界でも有数の豊かな漁場に囲まれている島国であるため、古くから漁業が営まれ、水産物を基礎とした食文化が発展してきました。近年、わが国における水産物の消費量は減少傾向にありますが、今なお有数の魚食大国といえます。その一方、世界に目を転じると、新興国を中心に水産物の消費量が大きく伸びています。このように、水産物に対する需要が世界的に増大する中で、水産資源の持続的な利用が可能となる取組を推進し、豊かな魚食文化と、それを支える水産資源を次世代に引き継いでいくことが求められています。 本町は、これまでも北海道や関係機関と連携しながら衛生管理型漁港※の整備、安全・安心な水産物供給を図るための施設整備、老朽化等に対する機能保全対策を行っています。 また、水産資源の増大対策として、<u>アサリ・ホッキ・ニシン・ウニ・シジミ等の</u>魚介類の増殖事業はもとより、地場水産物の付加価値対策や流通基盤強化に努め、新商品開発や植樹活動とも連携し、魚食普及・地産地消に努め消費拡大を図っています。 さらに、近年、台風や低気圧による高潮など漁港施設への影響や漁具被害等も懸念されることから、災害に強い漁港づくりが必要とされています。加えて、漁業後継者対策強化にも取り組んでいます。 2 課題 台風や低気圧による高潮や波高の増大などにより、現状の防波堤の高さでは海象条件に対して十分な安全が確保できないことによって、漁港機能が停滞し、漁業活動に支障を来すことが予想されるため、「災害に強い漁港づくり」が急務となっており、漁港等整備について北海道や漁業協同組合等と連携しながら<u>進める</u>必要があります。 <u>また、</u>漁業後継者対策は、2018 年度（平成 30 年度）からの新規事業である北海道立漁業研修所入所者への補助を継続し、引き続き漁業協同組合と連携を図り対策を進める必要があります。 地産地消の促進としては、高品質化や高付加価値化を図り、地域ブランド力の強化や流通基盤強化に努め、新企画商品開発等への支援を関係機関とも連携し取り組む<u>必要があります。</u> 3 施策の目的 活力ある水産業の確立に向けて、漁業生産基盤の充実に取り組むとともに、<u>水産資源のブランド化</u>を推進します。	

改 定 後					改 定 前					備 考			
4 主要施策							4 主要施策						
①漁業生産基盤の充実		安全・安心な水産物供給を図るため、衛生管理施設の整備及び施設の老朽化対策を進め、漁業生産基盤を充実させます。			①漁業生産基盤の充実		安全・安心な水産物供給を図るため、衛生管理施設の整備及び施設の老朽化対策等を進め、漁業生産基盤を充実させます。						
②水産資源の維持増大と管理型漁業の推進 総合戦略		漁場の生産力を高め、魚介類の資源増大を図るとともに、種苗育成施設における計画的な生産を推進します。また、漁業者や水産加工関係者が安心して水揚げ、加工ができるよう漁業系残渣の適切な処理方法を確立するための調査、研究に取り組みます。			②水産資源の維持増大による管理型漁業の推進		漁場の生産力を高め、貝類の資源増大を図るとともに、種苗育成施設における計画的な生産を推進します。また、漁業者や水産加工関係者が安心して水揚げ加工ができるように水産系副産物再資源化施設を適切に管理運営します。						
③担い手の育成と経営基盤の強化 総合戦略		漁業経営に対する意識の高揚及び若手リーダーの育成を図るため、漁業協同組合連絡協議会を主体に各種研修会への積極的参加を促します。また、物価上昇により漁業機器更新が漁家経営の負担となっていることから、漁業機器導入の支援に取り組みます。			③担い手の育成と経営基盤の強化		漁業経営に対する意識の高揚及び若手リーダーの育成を図るため、漁業協同組合連絡協議会を主体に各種研修会への積極的参加を促します。						
④地産地消の促進		地場水産物の高付加価値や流通基盤強化、新企画商品の開発に向けた取組、魚食普及や町民還元セール等を行うなど、地産地消に努め消費拡大に取り組むとともに、地元水産加工業者が今後も安定した加工流通が行えるよう支援します。			④地産地消の促進		地場水産物の高付加価値や流通基盤強化、新企画商品の開発に向けた取組、魚食普及や町民還元セール等を行うなど、地産地消に努め消費拡大に取り組めます。						
⑤漁業後継者対策の強化 総合戦略		漁業者を志す者が入所する北海道立漁業研修所総合研修課程修了者に対し、その研修費用の一部を補助し、漁業者担い手確保を支援します。			⑤漁業後継者対策の強化		漁業者を志す者が入所する北海道立漁業研修所総合研修課程修了者に対し、その研修費用の一部を補助し、漁業者担い手確保を支援します。						
⑥災害に強い漁港づくり		地震や津波、高潮等による大規模災害により、水産物の生産・流通機能が損なわれることから、水産物の安定供給に支障が生じないよう、災害に強い漁港づくりを進めます。			⑥災害に強い漁港づくり		地震や津波、高潮等による大規模災害により、水産物の生産・流通機能が損なわれることから、水産物の安定供給に支障が生じないよう、災害に強い漁港づくりを進めます。						
5 重要業績評価指標（K P I）							5 重要業績評価指標（K P I）						
重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）	重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （実績）	2023年度 （中間目標）	2028年度 （目標）		
漁業総生産額		億円	97.6	85.9	100	漁業総生産額		億円	97.6	100	100		
漁業後継者の就業支援者数 （期間累計）		人	二	18	28	漁業後継者の就業支援者数		人	0	10	15		
新企画商品の開発（期間累計）		件	1	2	5	新企画商品の開発（期間累計）		件	1	2	5		

改 定 後		改 定 前		備 考
6 主要な事業		6 主要な事業		
水産基盤整備事業 水産流通基盤整備事業 （尾岱沼漁港）	別海圏域の流通拠点として、「衛生管理体制の強化」、「安全で快適な漁業地域の形成」を目的に漁港を整備します。	水産基盤整備事業 水産流通基盤整備事業 （尾岱沼漁港）	別海圏域の流通拠点として、「衛生管理体制の強化」、「安全で快適な漁業地域の形成」を目的に漁港を整備します。	
水産資源増大対策事業	栽培漁業の維持と資源の適切な管理、漁場環境の保全と改善に向けた事業を実施します。	<u>水産基盤整備事業</u> <u>水産生産基盤整備事業</u>	<u>風蓮湖地区にある天然漁場の減少に伴い、アサリ漁獲量の維持・増大にも懸念があるため、従前からの天然漁場と既存施設の拡充に向けてアサリ人工干潟を造成し、資源を増産します。</u>	
漁業後継者の就業を支援する事業	産業の担い手である漁業後継者の育成を図るため、北海道立漁業研修所の修了者に対し補助を行います。	水産資源増大対策事業	栽培漁業の維持と資源の適切な管理、漁場環境の保全と改善に向けた事業を実施します。 <u>（アサリ・ホッキ・ニシン・シジミなど）</u>	
既存施設を生かした <u>種苗生産及び放流事業</u>	ニシン等の種苗生産 <u>及び</u> 放流事業を引き続き展開し、ニシンについては漁獲量の安定を <u>目指します。</u>	漁業後継者の就業を支援する事業	産業の担い手である漁業後継者の育成を図るため、北海道立漁業研修所の修了者に対し補助を行います。	
<u>水産物加工品流通強化事業</u>	<u>水産加工業者が安定した加工流通が行えるよう、加工機器等の導入を支援します。</u>	既存施設（ <u>ニシン・ウニセンター</u> ）を生かした <u>新魚種の育成</u>	ニシン・ <u>ウニ</u> 等の種苗生産・放流事業を引き続き展開し、ニシンについては漁獲量の安定を <u>目指すとともに、今後、新たな可能性を探るためにも新魚種の種苗生産を検討します。</u>	
<u>水産業強化支援事業</u>	<u>漁業機器更新による漁家経営の負担軽減を図るため、漁家経営安定化のために漁業者に対して漁業機器導入を支援します。</u>			
<u>水産系残渣再資源化・処理研究事業</u>	<u>ホタテ貝の将来的な安定加工のためにも町内で処分できるよう、ホタテ残渣の最適な処理方法についての研究に取り組みます。</u>			

改 定 後	改 定 前	備 考
 4 観光の振興 1 現状 <u>東京オリンピック・パラリンピックが開催され、さらに、アフターコロナや円安情勢が続くことにより、</u>今後海外から日本がより一層注目を受け、インバウンド[※]の増加が想定される中、国内外からの<u>観光客の都市部へのオーバーツーリズム[※]解消を促進する</u>ことが求められています。また、観光客との関係性を強め、定期的に地域と関わりを持つ関係人口の創出に向けた取組も、新たに注目を集めています。 本町では、既にインバウンド観光を想定した外国語パンフレットを作成しているほか、2011 年（平成 23 年）に道の駅おだいとう、2015 年（平成 27 年）には野付半島に野鳥観察舎を整備するなど、観光施設の充実にも取り組んでいます。また、観光メニューとしては、農林水産業と連携した体験型観光を展開するほか、冬季における野付半島での氷平線ウォークやスノーモービル散策も展開しており、氷下待ち網漁見学<u>ツアーなど</u>観光メニューの創出にも取り組んでいます。 さらに、地域の関係団体と協働して、<u>産業祭や</u>えびまつり、あきあじまつり、<u>潮干狩りフェスティバル</u>など、本町ならではの特産品にちなんだイベントも開催しています。 2 課題 景観を楽しむ観光だけでなく体験型観光も注目を集める中、ニーズに沿った観光メニューや持続可能な商品の開発が求められています。そのため、農林水産業と連携した体験型観光の充実や、文化にふれあう観光メニューを創出することが課題となっています。 <u>本町は宿泊施設が不足しているため、観光客が滞留しない通過型観光地となっていることから、少しでも長い滞在を促し経済を循環させる仕組みづくりや、宿泊可能な施設の増加に向けた取組が必要です。</u> <u>また、個人観光客に向けた P R 方法の検討も必要です。</u> さらに、国内の観光客だけでなく、インバウンド観光客に向けた広域的な事業展開も視野に、国内外の観光客を呼び込むため、戦略的にデータの収集・検証を行う必要があります。 今後は、一度観光に来た方々にリピーターとなってもらうことも重要な課題であることから、衛生面等を意識した施設整備や観光地までの 2 次交通[※]の整備を関係機関と協議しながら推進する必要があります。 <u>乳製品や海産物など、豊富な特産品がある一方で、その特産品を購入できる場所が不足している状況があることから、特産品の販売場所を整備する等、消費者の求めに応じて特産品が購入できる環境づくりが必要となっています。</u> <u>ふるさと交流館の老朽化が進行しており、ふるさと交流館及びその周辺を含めた方向性について再検討を行う段階となっています。</u>	4 観光の振興 1 現状 <u>東京オリンピック・パラリンピックが 2020 年に開催されるなど</u>、今後海外から日本がより一層注目を受け、インバウンド[※]の増加が想定される中<u>で</u>、国内外からの<u>観光客との交流を促進する</u>ことが求められています。また、観光客との関係性を強め、定期的に地域と関わりを持つ関係人口の創出に向けた取組も、新たに注目を集めています。 本町では、既にインバウンド観光を想定した外国語パンフレットを作成しているほか、2011 年（平成 23 年）に道の駅おだいとう、2015 年（平成 27 年）には野付半島に野鳥観察舎を整備するなど、観光施設の充実にも取り組んでいます。また、観光メニューとしては、農林水産業と連携した体験型観光を展開するほか、冬季における野付半島での氷平線ウォークやスノーモービル散策も展開しており、氷下待ち網漁見学<u>の商品化検討や、旧奥行臼駅通所等の歴史文化に触れる</u>観光メニューの創出にも取り組んでいます。 さらに、地域の関係団体と協働して、えびまつりやあきあじまつり、<u>ジャンボホタテ・ホッキまつり</u>など、本町ならではの特産品にちなんだイベントも開催しています。 2 課題 景観を楽しむ観光だけでなく体験型観光も注目を集める中、ニーズに沿った観光メニューや持続可能な商品の開発が求められています。そのため、農林水産業と連携した体験型観光の充実や、<u>歴史・文化</u>にふれあう観光メニューを創出することが課題となっています。 <u>本町の宿泊施設は収容人数が少なく、団体客などのツアー旅行については通過型になっていますが、少しでも長い滞在を促し経済を循環させる仕組みが必要です。</u> <u>また、個人観光客については、一層の増加に向けた P R 方法を検討しなければなりません。</u> さらに、国内の観光客だけでなく、インバウンド観光客に向けた広域的な事業展開も視野に、国内外の観光客を呼び込むため、戦略的にデータの収集・検証を行う必要があります。 <u>祭りなどのイベントは、本町を活性化するほか、P R する上での一つの手段ですが、町民を巻き込んだ P R 方法等についても検討する必要があります。</u> 今後は、一度観光に来た方々にリピーターとなってもらうことも重要な課題であることから、衛生面等を意識した施設整備や観光地までの 2 次交通[※]の整備を関係機関と協議しながら推進する必要があります。	

改 定 後					改 定 前					備 考																																																																																	
3 施策の目的 交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、国内外の観光客の多様化・高度化するニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能を拡充するとともに、関係機関と連携し、広域観光体制づくりを進めます。 主要施策 <table><tr><td>①観光・交流資源の充実・活用 総合戦略</td><td>観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。 <u>また、特産品が購入できる環境づくりに取り組めます。</u></td></tr><tr><td>②新しい観光メニューの確立 総合戦略</td><td>自然・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、<u>氷下待ち網漁</u>の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、<u>新たな観光メニュー</u>の創出に取り組めます。</td></tr><tr><td>③P R活動の推進 総合戦略</td><td>本町の観光についてP Rするため、SNS※を活用したP Rを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。</td></tr><tr><td>④広域観光体制の充実</td><td>地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。</td></tr><tr><td>⑤滞在型観光の推進 総合戦略</td><td><u>各キャンプ場等の整備をすることで宿泊可能施設増加に取り組めます。また、本町の観光・交流の拠点であるふるさと交流館や周辺一帯の観光・交流機能の拡充に取り組めます。</u></td></tr></table> 重要業績評価指標（K P I） <table><tr><th>重要業績評価指標（K P I）</th><th>単位</th><th>2017年度 <u>(平成29年度)</u> (実績)</th><th>2023年度 <u>(令和5年度)</u> <u>(中間実績)</u></th><th>2028年度 <u>(令和10年度)</u> (目標)</th></tr><tr><td>観光入込客数（全体）</td><td>人</td><td>309,812</td><td><u>372,656</u></td><td>374,000</td></tr><tr><td>観光入込客数（外国人）</td><td>人</td><td>1,543</td><td><u>2,704</u></td><td>4,570</td></tr><tr><td>観光客宿泊客数</td><td>人</td><td>35,185</td><td><u>25,144</u></td><td>42,500</td></tr><tr><td>新規観光メニュー（開発）（期間累計）</td><td>数</td><td>2</td><td><u>5</u></td><td><u>6</u></td></tr></table> 主要な事業 <table><tr><td>観光施設整備事業</td><td><u>交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、観光施設の整備・充実を進めます。</u></td></tr><tr><td>観光推進の取組</td><td>本町の観光資源を発掘し、体験型観光推進のため観光メニューの創出に取り組めます。個人観光客を滞在させるためSNS等を活用したP Rを促進し、近隣市町と広域的に連携の上、地域を活性化させるための観光客の集客に取り組めます。</td></tr></table>							①観光・交流資源の充実・活用 総合戦略	観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。 <u>また、特産品が購入できる環境づくりに取り組めます。</u>	②新しい観光メニューの確立 総合戦略	自然・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、 <u>氷下待ち網漁</u> の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、 <u>新たな観光メニュー</u> の創出に取り組めます。	③P R活動の推進 総合戦略	本町の観光についてP Rするため、SNS※を活用したP Rを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。	④広域観光体制の充実	地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。	⑤滞在型観光の推進 総合戦略	<u>各キャンプ場等の整備をすることで宿泊可能施設増加に取り組めます。また、本町の観光・交流の拠点であるふるさと交流館や周辺一帯の観光・交流機能の拡充に取り組めます。</u>	重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 <u>(平成29年度)</u> (実績)	2023年度 <u>(令和5年度)</u> <u>(中間実績)</u>	2028年度 <u>(令和10年度)</u> (目標)	観光入込客数（全体）	人	309,812	<u>372,656</u>	374,000	観光入込客数（外国人）	人	1,543	<u>2,704</u>	4,570	観光客宿泊客数	人	35,185	<u>25,144</u>	42,500	新規観光メニュー（開発）（期間累計）	数	2	<u>5</u>	<u>6</u>	観光施設整備事業	<u>交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、観光施設の整備・充実を進めます。</u>	観光推進の取組	本町の観光資源を発掘し、体験型観光推進のため観光メニューの創出に取り組めます。個人観光客を滞在させるためSNS等を活用したP Rを促進し、近隣市町と広域的に連携の上、地域を活性化させるための観光客の集客に取り組めます。	3 施策の目的 交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、国内外の観光客の多様化・高度化するニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能を拡充するとともに、関係機関と連携し、広域観光体制づくりを進めます。 主要施策 <table><tr><td>①観光・交流資源の充実・活用</td><td>観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。</td></tr><tr><td>②新しい観光メニューの確立</td><td>自然・<u>歴史</u>・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、<u>農泊、打瀬網漁</u>の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、氷下待ち網漁見学の商品化や<u>旧奥行臼駅通所等の歴史文化に触れる観光メニュー</u>の創出に取り組めます。</td></tr><tr><td>③P R活動の推進</td><td>本町の観光についてP Rするため、SNS※を活用したP Rを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。</td></tr><tr><td>④広域観光体制の充実</td><td>地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。</td></tr></table> 重要業績評価指標（K P I） <table><tr><th>重要業績評価指標（K P I）</th><th>単位</th><th>2017年度 (実績)</th><th>2023年度 <u>(中間目標)</u></th><th>2028年度 (目標)</th></tr><tr><td>観光入込客数（全体）</td><td>人</td><td>309,812</td><td><u>343,000</u></td><td>374,000</td></tr><tr><td>観光入込客数（外国人）</td><td>人</td><td>1,543</td><td><u>2,760</u></td><td>4,570</td></tr><tr><td>観光客宿泊客数</td><td>人</td><td>35,185</td><td><u>39,000</u></td><td>42,500</td></tr><tr><td>新規観光メニュー（開発）（期間累計）</td><td>数</td><td>2</td><td><u>2</u></td><td><u>4</u></td></tr></table> 主要な事業 <table><tr><td><u>野付半島周辺</u>観光施設整備事業</td><td><u>本町の観光拠点である野付半島ネイチャーセンター及び周辺施設の整備を促進します。</u></td></tr><tr><td>観光推進の取組</td><td>本町の観光資源を発掘し、体験型観光推進のため観光メニューの創出に取り組めます。個人観光客を滞在させるためSNS等を活用したP Rを促進し、近隣市町と広域的に連携の上、地域を活性化させるための観光客の集客に取り組めます。</td></tr></table>							①観光・交流資源の充実・活用	観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。	②新しい観光メニューの確立	自然・ <u>歴史</u> ・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、 <u>農泊、打瀬網漁</u> の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、氷下待ち網漁見学の商品化や <u>旧奥行臼駅通所等の歴史文化に触れる観光メニュー</u> の創出に取り組めます。	③P R活動の推進	本町の観光についてP Rするため、SNS※を活用したP Rを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。	④広域観光体制の充実	地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。	重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (実績)	2023年度 <u>(中間目標)</u>	2028年度 (目標)	観光入込客数（全体）	人	309,812	<u>343,000</u>	374,000	観光入込客数（外国人）	人	1,543	<u>2,760</u>	4,570	観光客宿泊客数	人	35,185	<u>39,000</u>	42,500	新規観光メニュー（開発）（期間累計）	数	2	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>野付半島周辺</u> 観光施設整備事業	<u>本町の観光拠点である野付半島ネイチャーセンター及び周辺施設の整備を促進します。</u>	観光推進の取組	本町の観光資源を発掘し、体験型観光推進のため観光メニューの創出に取り組めます。個人観光客を滞在させるためSNS等を活用したP Rを促進し、近隣市町と広域的に連携の上、地域を活性化させるための観光客の集客に取り組めます。		
①観光・交流資源の充実・活用 総合戦略	観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。 <u>また、特産品が購入できる環境づくりに取り組めます。</u>																																																																																										
②新しい観光メニューの確立 総合戦略	自然・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、 <u>氷下待ち網漁</u> の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、 <u>新たな観光メニュー</u> の創出に取り組めます。																																																																																										
③P R活動の推進 総合戦略	本町の観光についてP Rするため、SNS※を活用したP Rを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。																																																																																										
④広域観光体制の充実	地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。																																																																																										
⑤滞在型観光の推進 総合戦略	<u>各キャンプ場等の整備をすることで宿泊可能施設増加に取り組めます。また、本町の観光・交流の拠点であるふるさと交流館や周辺一帯の観光・交流機能の拡充に取り組めます。</u>																																																																																										
重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 <u>(平成29年度)</u> (実績)	2023年度 <u>(令和5年度)</u> <u>(中間実績)</u>	2028年度 <u>(令和10年度)</u> (目標)																																																																																							
観光入込客数（全体）	人	309,812	<u>372,656</u>	374,000																																																																																							
観光入込客数（外国人）	人	1,543	<u>2,704</u>	4,570																																																																																							
観光客宿泊客数	人	35,185	<u>25,144</u>	42,500																																																																																							
新規観光メニュー（開発）（期間累計）	数	2	<u>5</u>	<u>6</u>																																																																																							
観光施設整備事業	<u>交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、観光施設の整備・充実を進めます。</u>																																																																																										
観光推進の取組	本町の観光資源を発掘し、体験型観光推進のため観光メニューの創出に取り組めます。個人観光客を滞在させるためSNS等を活用したP Rを促進し、近隣市町と広域的に連携の上、地域を活性化させるための観光客の集客に取り組めます。																																																																																										
①観光・交流資源の充実・活用	観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。																																																																																										
②新しい観光メニューの確立	自然・ <u>歴史</u> ・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、 <u>農泊、打瀬網漁</u> の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、氷下待ち網漁見学の商品化や <u>旧奥行臼駅通所等の歴史文化に触れる観光メニュー</u> の創出に取り組めます。																																																																																										
③P R活動の推進	本町の観光についてP Rするため、SNS※を活用したP Rを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。																																																																																										
④広域観光体制の充実	地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。																																																																																										
重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (実績)	2023年度 <u>(中間目標)</u>	2028年度 (目標)																																																																																							
観光入込客数（全体）	人	309,812	<u>343,000</u>	374,000																																																																																							
観光入込客数（外国人）	人	1,543	<u>2,760</u>	4,570																																																																																							
観光客宿泊客数	人	35,185	<u>39,000</u>	42,500																																																																																							
新規観光メニュー（開発）（期間累計）	数	2	<u>2</u>	<u>4</u>																																																																																							
<u>野付半島周辺</u> 観光施設整備事業	<u>本町の観光拠点である野付半島ネイチャーセンター及び周辺施設の整備を促進します。</u>																																																																																										
観光推進の取組	本町の観光資源を発掘し、体験型観光推進のため観光メニューの創出に取り組めます。個人観光客を滞在させるためSNS等を活用したP Rを促進し、近隣市町と広域的に連携の上、地域を活性化させるための観光客の集客に取り組めます。																																																																																										

改 定 後	改 定 前	備 考
 5 商工業の振興 1 現状 商工業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。しかし近年、少子超高齢社会の進行による需要減少やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の浸透など、商工業を取り巻く環境は著しく変化しており、とりわけ中小企業の経営は大変厳しいものとなっています。また、全業種において人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっています。 本町では、中小企業振興基本条例に基づき、商工業の活性化に向けた各種活動を商工会等関係機関と連携しながら進めており、各種融資制度や人材育成事業による経営基盤の安定・強化や後継者育成を図っています。また、起業家支援事業により新規開業者や既存企業の新たな分野進出に対する支援、にぎわい商店街創造事業による商業振興体制の確立を図っています。 工業については、町の基幹産業と密接な乳製品製造業や水産加工業といった食品加工業を中心に展開されており、他団体等との連携や技術者の招へい、高機能加工機器の導入支援により、新たな商品や特産品の開発、海外進出に取り組んでいます。 また、新たに企業が事業所を開設した場合など、企業振興促進条例に基づき、企業の開発促進と発展を図るため、固定資産税減免等の措置を行っています。 2 課題 企業の人材育成を図る研修の補助については、町外だけでなく町内での研修開催についても支援を行うなど、企業にとって活用しやすい事業を推進する必要があります。 商工業振興に関しては、町融資制度に係る利子補給及び保証料補助の継続的な支援とともに、国や道の融資制度の情報提供も含め、周知と活用を促進する必要があります。また、起業や新産業創出に至る前後の支援や、町内業者の受注機会拡大、町内での経済循環の促進へつなげるような事業の改善・拡充を図る取組が求められています。 さらに、このような中小企業振興行動指針に基づく施策については、中小企業振興審議会 <u>において</u> 意見を聴取するとともに、<u>さまざまな経済指標</u>等を利用し、効果を十分に検証しながら、商工業の活性化に向け更なる取組を検討する必要があります。 3 施策の目的 地域経済の活性化に向け、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進します。	5 商工業の振興 1 現状 商工業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。しかし近年、少子超高齢社会の進行による需要減少やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の <u>急速な浸透や大型商業施設の出店</u>など、商工業を取り巻く環境は著しく変化しており、とりわけ中小企業の経営は大変厳しいものとなっています。また、全業種において人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっています。 本町では、中小企業振興基本条例に基づき、商工業の活性化に向けた各種活動を商工会等関係機関と連携しながら進めており、各種融資制度や人材育成事業による経営基盤の安定・強化や後継者育成を図っています。また、起業家支援事業により新規開業者や既存企業の新たな分野進出に対する支援、にぎわい商店街創造事業による商業振興体制の確立を図っています。 工業については、町の基幹産業と密接な乳製品製造業や水産加工業といった食品加工業を中心に展開されており、他団体等との連携や技術者の招へい、高機能加工機器の導入支援により、新たな商品や特産品の開発、海外進出に取り組んでいます。 また、新たに企業が事業所を開設した場合など、企業振興促進条例に基づき、企業の開発促進と発展を図るため、固定資産税減免等の措置を行っています。 2 課題 <u>人手不足の深刻化により、休業業せざるを得ない事業者が今後増加することも危惧されることから、いかに事業承継を進めるかが今後の課題となっており、そのための人材確保や人材育成支援を一層進める必要があります。</u>企業の人材育成を図る研修の補助については、町外だけでなく町内での研修開催についても支援を行うなど、企業にとって活用しやすい事業を推進する必要があります。 商工業振興に関しては、町融資制度に係る利子補給及び保証料補助の継続的な支援とともに、国や道の融資制度の情報提供も含め、周知と活用を促進する必要があります。また、起業や新産業創出に至る前後の支援や、町内業者の受注機会拡大、町内での経済循環の促進へつなげるような事業の改善・拡充を図る取組が求められています。 さらに、このような中小企業振興行動指針に基づく施策については、<u>中小企業振興検討会議</u>や中小企業振興審議会 <u>で関係団体から</u>意見を聴取するとともに、<u>産業連関表*</u>等を利用し、効果を十分に検証しながら、商工業の活性化に向け更なる取組を検討する必要があります。 3 施策の目的 地域経済の活性化に向け、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進します。	

改 定 後					改 定 前					備 考	
4 主要施策					4 主要施策						
①商工業機能の強化 総合戦略		各種融資制度の活用促進により、経営体質・経営基盤の強化を図るとともに、人材育成事業により後継者の育成等を推進します。また、新規開業者や既存企業の新分野進出に対する支援を推進します。			①商工業機能の強化		各種融資制度の活用促進により、経営体質・経営基盤の強化を図るとともに、人材育成事業により後継者の育成等を推進します。また、新規開業者や既存企業の新分野進出に対する支援を推進します。				
②商店街の環境・景観整備 総合戦略		既存商店街の環境・計画整備を行い、にぎわいの場の再生と創造を支援することで、誘客、販売促進へつなげます。			②商店街の環境・景観整備		既存商店街の環境・計画整備を行い、にぎわいの場の再生と創造を支援することで、誘客、販売促進へつなげます。				
③商工業振興体制の確立 総合戦略		商工業の活性化に向けた各種活動を関係機関と連携しながら進めるとともに、さまざまな経済指標を活用し、商工業振興体制の強化に取り組みます。			③商工業振興体制の確立		商工業の活性化に向けた各種活動を関係機関と連携しながら進めるとともに、産業連関表を活用し、商工業振興体制の強化に取り組みます。				
5 重要業績評価指標（K P I）					5 重要業績評価指標（K P I）						
重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）	重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （実績）	2023年度 （中間目標）	2028年度 （目標）
新規開業者数		件	3	5	8	年間小売業販売額		億円	300	310	320
地域貢献中小企業支援事業（エコ型住宅建設促進事業）申請件数		件	53	31	65	新規開業者数		件	3	5	8
空き店舗活用件数		件	4	1	1	製造品出荷額		億円	787	826	867
町融資制度実行件数		件	50	41	40	地域貢献中小企業支援事業（エコ型住宅建設促進事業）申請件数		件	53	58	65
6 主要な事業					6 主要な事業						
起業家支援事業		新規開業や新分野への進出、空き店舗活用により地域活性化に取り組む起業家を支援し、町内での起業と雇用を促進します。			起業家支援事業		新規開業や新分野への進出、空き店舗活用により地域活性化に取り組む起業家を支援し、町内での起業と雇用を促進します。				
商店街活性化事業		誘客や販売促進など、商店街の活性化を図ることを目的として事業を実施する団体等を支援します。			商店街活性化事業		誘客や販売促進など、商店街の活性化を図ることを目的として事業を実施する団体等を支援します。				
町内中小企業活用推進事業		町内企業活用を推進するため、町民に対する支援事業を推進します。			町内中小企業活用推進事業		町内企業活用を推進するため、町民に対する支援事業を推進します。				
町内中小企業金融円滑化事業		町内中小企業の経営基盤強化を図ることを目的として、金融の円滑化を推進します。			町内中小企業金融円滑化事業		町内中小企業の経営基盤強化を図ることを目的として、金融の円滑化を推進します。				
町内中小企業人材確保・育成事業（企業内人材育成事業）		町内中小企業の人材育成を図ることを目的として、研修等の参加を支援します。			町内中小企業担い手育成事業（企業内人材育成事業）		町内中小企業の人材育成を図ることを目的として、研修等の実施を支援します。				

改 定 後	改 定 前	備 考
4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう 16 平和と公正を すべての人に 6 雇用・勤労者対策 1現状 わが国の経済は、<u>コロナ禍の厳しい経済状況を乗り越え、以前並みの景況水準を取り戻した状況にあります。国際情勢への不安感や、円安の進行による資源価格の高騰は、経営環境における懸念材料となっています。</u> <u>また、人手不足に対する対策として、多くの企業が生産性の向上を目指した投資や、賃上げに取り組むなど前向きな動きが見られますが、高騰する物価に賃金上昇が追いついていない状況にあります。</u> このような状況の中、結婚・出産・育児等によって離職した女性、障がい者や高齢者といったさまざまな人材が活躍できる労働環境づくりが求められる一方、経済・社会環境の変化に伴って、雇用期間の短い非正規雇用者が増加し、長期に雇用される者の数が絞り込まれる傾向があります。 本町でも全業種において人手不足が深刻化しており、高校生を対象とした就職や社会生活に関する懇談会の開催、地元企業に関する情報提供を行うとともに、4町通年雇用促進協議会と連携して、通年での雇用促進を図っています。 また、男女雇用機会均等法<u>に基づき、雇用や待遇において、全ての人が等しく適切な評価を受けられるよう共同参画意識</u>の普及・啓発を行い、労働者の雇用促進を図るとともに、労働条件や労働環境の改善に向けて事業主等への啓発を進めています。 2課題 <u>後継者や人手不足の深刻化により、休業せざるを得ない事業者が今後増加することも危惧されるところから、いかに事業承継や人材確保を進めるかが今後の課題であり、そのための支援を一層進める必要があります。</u> <u>企業の人材育成を図る研修の補助については、町外だけでなく町内での研修開催についても支援を行うなど、企業にとって活用しやすい事業を推進する必要があります。</u> <u>また、本町では、高校卒業後、進学を希望する生徒が7割近くおり、生徒の大半が町外へ流出してしまうことから、一度町外に出た若者を町内へ呼び戻すため就職奨励金や奨学金の返納支援などの施策を推進する必要があります。このため、高校生だけでなく、大学生や専門学校生等への働きかけを検討する必要があります。さらに、小・中学生に対する地元企業との接点づくりや魅力を伝える取組も必要です。</u> 女性、高齢者、障がい者の雇用や勤労者福祉については、商工団体等と連携して普及・啓発を行うとともに、雇用促進につながる取組を検討し、労働条件や労働環境の改善を図る必要があります。 3施策の目的 町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。 1現状 わが国の経済は、<u>近年、緩やかな回復基調を続けており、海外経済の緩やかな回復を背景に輸出や生産が持ち直すなど、雇用情勢は改善し好循環が進展していますが、人口減少や少子超高齢社会が進み、人手不足の状況が続いています。</u> このような状況の中、結婚・出産・育児等によって離職した女性、障がい者や高齢者といったさまざまな人材が活躍できる労働環境づくりが求められる一方、経済・社会環境の変化に伴って、雇用期間の短い非正規雇用者が増加し、長期に雇用される者の数が絞り込まれる傾向があります。 本町でも全業種において人手不足が深刻化しており、高校生を対象とした就職や社会生活に関する懇談会の開催、地元企業に関する情報提供を行うとともに、4町通年雇用促進協議会と連携して、通年での雇用促進を図っています。 また、男女雇用機会均等法<u>の普及・啓発を行い、女性、高齢者、障がい者</u>の雇用促進を図るとともに、労働条件や労働環境の改善に向けて事業主等への啓発を進めています。 2課題 本町では、高校卒業後、進学を希望する生徒が8割近くおり、生徒の大半が町外へ流出してしまうことから、一度町外に出た若者を町内へ呼び戻すための施策を推進する必要があります。このため、<u>高校生へのアプローチだけでなく、更に低年齢の段階から地元の企業に対する認識を深める取組も重要となっています。また、都市部における企業説明会への参加など、大学生や専門学校生等への働きかけも検討する必要があります。さらに、季節労働者については、今後も引き続き4町通年雇用促進協議会と連携し、通年雇用化を促進させる取組を支援することが求められています。</u> 女性、高齢者、障がい者の雇用や勤労者福祉については、商工団体等と連携して普及・啓発を行うとともに、雇用促進につながる取組を検討し、労働条件や労働環境の改善を図る必要があります。 3施策の目的 町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。		

改 定 後					改 定 前					備 考		
4 主要施策					4 主要施策							
①雇用機会の確保と地元就職の促進 総合戦略		町内事業者と連携し、高校生を対象とした就職等に関する懇談会を開催するとともに、「別海町企業マップ」による地元企業の情報提供を行います。			①雇用機会の確保と地元就職の促進		町内事業者と連携し、高校生を対象とした就職等に関する懇談会を開催するとともに、「別海町企業マップ」による地元企業の情報提供を行います。 <u>また、4町通年雇用促進協議会と連携し、通年雇用化を支援します。</u>					
②就労者の確保 総合戦略		<u>就職奨励金や奨学金の返納支援により町外に出た若年層を呼び戻し、町内就職を図るとともに、持続可能な企業活動となるよう、町内事業者の担い手の育成を進めます。</u>			②女性、高齢者、障がい者の雇用促進		<u>相談窓口やセミナー等の紹介を含め、男女雇用機会均等法の趣旨の普及や事業所への啓発に努めるとともに、女性、高齢者、障がい者の雇用を促進します。</u>					
③就業環境の整備・改善		<u>男女雇用機会均等法に基づく共同参画意識の普及・啓発や、労務管理に関する啓発を行うことで、勤労者の雇用の安定を図ります。</u>			③勤労者福祉の充実		<u>相談窓口やセミナーの紹介等により労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発を進め、福利厚生機能を充実します。</u>					
					④就労者の確保		<u>都市部における企業説明会への参加支援など、町外からの就労者確保を進めます。</u>					
5 重要業績評価指標（K P I）					5 重要業績評価指標（K P I）							
重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 <u>（平成29年度）</u> （実績）	2023年度 <u>（令和5年度）</u> <u>（中間実績）</u>	2028年度 <u>（令和10年度）</u> （目標）	重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （実績）		2023年度 <u>（中間目標）</u>	2028年度 （目標）
高校新卒就職希望者のうち町内就職率		%	56	64	62	<u>労働人口割合</u> <u>（就業者総数/15歳以上人口総数）</u>		%	67		67	67
<u>就職奨励金</u>		性	二	二	10	<u>高校新卒町内就職者数</u>		人	20		22	24
						高校新卒就職希望者のうち町内就職率		%	56		59	62
6 主要な事業					6 主要な事業							
町内中小企業 <u>人材確保・育成事業</u> （次世代対策）		次世代の担い手である高校生等に対し、町内事業者の情報提供や勤労観の醸成を図るとともに、関係機関との連携を強化し雇用を促進します。			町内中小企業担い手育成事業（次世代対策）		次世代の担い手である高校生等に対し、町内事業者の情報提供や勤労観の醸成を図るとともに、関係機関との連携を強化し雇用を促進します。					